配当公告

三重県尾鷲市倉ノ谷町一二番一一号、前本店所在地三重県尾鷲市倉ノ谷町一番三号
破産者　株式会社セルフ舎

右の者に対する津地方裁判所平成二十二年(フ)第二二九号破産事件の第一回配当を行うので、次のように公告する。

一、配当に加えるべき債権の総額
金一、六六五、三六九、三一二円

一、配当することのできる金額
金四九、九四四、八八一円

平成二十三年三月九日
三重県津市羽所町三四五番地　津駅前第一ビル六階
破産管財人　北薗　太

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍北海道帯広市西二五条南一丁目一四番地七七、最後の住所北海道河東郡音更町木野大通東八丁目七番地一六イースト・アベニュー一・一〇一号室　被相続人　亡　伊藤　治

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年三月九日
北海道帯広市東三条南一四丁目八番地齋藤道俊法律事務所
相続財産管理人弁護士　中原　正樹

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍岩手県奥州市胆沢区小山字小林五番地二、最後の住所本籍に同じ
被相続人　亡　五嶋　仁志

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年三月九日
岩手県奥州市水沢区佐倉河字東広町四二番地　弁護士法人岩手銀河法律事務所水沢事務所
相続財産管理人　弁護士　川見　哲一

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍宮城県加美郡色麻町一の関字東苗代二七番地、最後の住所本籍に同じ
被相続人　亡　川童　嵩

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年三月九日
宮城県仙台市泉区寺岡六丁目一三番地の五
相続財産管理人　司法書士　三浦　一男

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍宮城県大崎市鳴子温泉字竹原三九番地、最後の住所本籍に同じ
被相続人　亡　澤口　福雄

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年三月九日
宮城県大崎市古川稲葉四丁目一五番三号
相続財産管理人　司法書士　千葉　力雄

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍埼玉県さいたま市中央区上落合三丁目一一八八番地、最後の住所さいたま市中央区上落合三丁目五番二号
被相続人　亡　松﨑　邦光

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年三月九日
埼玉県さいたま市大宮区吉敷町一丁目六二番地マレーS・Tビル四〇三号はるか法律事務所
相続財産管理人　弁護士　加藤　克朗

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍神奈川県横須賀市公郷町一丁目六八番地、最後の住所神奈川県横須賀市公郷町一丁目五五番地三　被相続人　亡　中島建太郎

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年三月九日
東京都港区六本木五丁目一番五号加藤ビル五階　相続財産管理人弁護士　小澤　信一

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍長野県岡谷市本町二丁目四三一八番地、最後の住所長野県下伊那郡下條村睦沢七一〇三番地　被相続人　亡　若林　義金

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年三月九日
長野県千曲市大字磯部八一三番地一
相続財産管理人　色部　由春

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍滋賀県大津市衣川三丁目二八六番地一六一、最後の住所滋賀県大津市衣川三丁目七番一一号　被相続人　亡　大内　義弘

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年三月九日
滋賀県草津市西大路町四―三二エストピアプラザ一階
相続財産管理人　弁護士　中井　陽一

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍滋賀県大津市大萱三丁目二六六七番地、最後の住所滋賀県守山市古高町二四番地三市営住宅二二三号　被相続人　亡　狩野龍紀世

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年三月九日
事務所滋賀県守山市梅田町二番一―三〇七号
相続財産管理人　太田　智真

第24期決算公告

平成23年3月9日
秋田県湯沢市秋の宮字小渕ヶ沢9
株式会社沼倉組
代表取締役　樋渡　秀夫

貸借対照表の要旨（平成22年9月30日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	51,346
	固定資産	63,865
	合計	115,211
負債及び純資産の部	流動負債	55,659
	固定負債	36,970
	株主資本	22,581
	資本金	20,000
	利益剰余金	2,581
	利益準備金	5,000
	その他利益剰余金	△2,419
	（うち当期純利益）	(24,806)
	合計	115,211

第52期決算公告

平成23年2月22日
岩手県盛岡市津志田町一丁目5番21号
ブリヂストンタイヤ岩手販売株式会社
代表取締役　髙橋　瑞彦

貸借対照表の要旨
（平成22年12月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	2,713,526
	固定資産	2,273,026
	合計	4,986,552
負債及び純資産の部	流動負債	2,448,531
	固定負債	113,560
	株主資本	2,424,461
	資本金	40,000
	利益剰余金	2,384,461
	利益準備金	10,000
	その他利益剰余金	2,374,461
	（うち当期純損失）	(7,245)
	合計	4,986,552

第27期決算公告

平成23年3月9日
青森県上北郡六ヶ所村大字尾駮字上尾駮22番地258
六ヶ所エンジニアリング株式会社
代表取締役　橋本　良春

貸借対照表の要旨（平成22年9月30日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	205,243
	固定資産	291,190
	合計	496,433
負債及び純資産の部	流動負債	206,020
	固定負債	130,521
	株主資本	159,892
	資本金	20,000
	利益剰余金	139,892
	利益準備金	1,000
	その他利益剰余金	138,892
	（うち当期純利益）	(16,298)
	合計	496,433